第 165 話<社長交渉>の要約と参考資料

第 165 話<社長交渉>の要約と参考資料

土呂久訴訟一審で勝利した原告らは、判決に従うように求めて住友鉱本社玄関前に座り込んでました。21 日目に実現した社長交渉で、被害者・遺族は思いのたけをぶつけたのですが、聞く耳を持たない社長は「控訴は取り下げない」と、原稿を読みあげて席を立ちました。

第165 話<社長交渉>の要約と参考資料

165-1 本社玄関前座り込み

土呂久を記録する会編「記録・土呂久」P115~127

新橋駅の西口に、汽笛一声新橋を出発した日本最初の鉄道を記念する蒸気機関車を置いた広場がある。その広場に 1984 (昭和 59) 年 3 月 30 日午前 9 時半、九州の山間のむらの公害患者と遺族ら 30 人、支援者 120 人、それに混乱が起きた際の監視にあたる弁護士 20 人が集まった。患者らは男も女も黒の作務衣に身を包み、胸には闘い半ばで死んだ15 人の遺影を抱き、支援者の多くは黒いゼッケンで弔い合戦の気持ちを表わす。列島に渦巻いた反公害の声を昔話と考える都会人の目に、「怨」と「弔」を象徴した黒を基調にするこの一団は、ただの時代遅れとしか映るまい。土呂久の公害患者が、日本有数の鉱山会社に半世紀の償いを求める行動を起こしたのは、そんな大都会の一隅だった。

新橋駅から南西にのびる烏森商店街を抜けた四つ角に、植え込みをめぐらした 11 階建ての白いビルが建っている。問屋や印刷所などが雑然とたてこんだ一帯で、ひときわ目立つその建物が、住友金属鉱山とその関連会社が入った新橋住友ビルである。午前 10 時の約束の時間に被害者が到着すると、正面玄関は固く閉ざされ、その前で 10 数人の若手社員を従えた 3 人の担当者が待ち構えていた。(略)

押し問答のうちに 1 時間余り経過し、足の状態が悪くて 1 週間前に退院したばかりのトネが、疲れてカメラマンの脚立に腰をかけた。他の患者も次々と石段に腰を降ろす。考える会のメンバーが玄関中央に折畳み式の机を運んできて、その上に 15 人の遺影を並べ、花瓶に鐘に線香立て……と手際よく祭壇をつくっていく。昼になると、歩道より一段低くなっているビルの敷地に、あふれんばかりの人が座り込んで弁当を開いた。昼食が終わると経本を手に、ハツネが導師になって読経が始まる。

3月末とはいえ東京の風は冷たい。寒さをしのぐため毛布が取り寄せられ、日が翳って冷え込んでくると、正面のひさしをはさむ両側にてきぱきと 2 張りのテントが建てられた。畳が敷かれ貸し布団が持ち込まれ、近くのビルの「土呂久東京事務所」でつくった食事が運ばれてくると、住友ビルの明かりを頼りに焼酎を囲む交流の花が開いた。住友鉱は

座り込まれることを覚悟していたとみえて、テント張りになんの抵抗もせず、自然な形で 確保された座り込み場は「土呂久テント村」と呼ばれるようになる。

(略)

その日(4月11日)の午後、愛宕署から加藤満生弁護士のもとに「事態打開へ仲介の 労をとりたい」という連絡が入った。愛宕署へ出かけた加藤は、渡辺警備課長からこんな 要請を受けた。

「座り込みがこれ以上つづくと刑事問題になりかねないので、警察から両者に現状打開のための話し合いをもつよう要請する。会社は常務以上を含む 5 人、被害者側は原告と弁護士の5人」

双方がこの要請を受けて、12 日から舞台裏の折衝が始まった。ビルの入り口に立つ住友 鉱の社員の数が減っていく一方で、被害者の体力も限界に近づいていた。(略)

17日の夜の弁護士折衝で、19日に社長が被害者全員と会うことが決まり、交渉のあり方について細かな覚書きが結ばれたのは、交渉前日の夕方である。この日、患者の交渉を側面から援助するために2通の文書が住友鉱にあてて発送された。(略)

強い風が黒雲を呼び、今にも激しく降りそうな天気である。4月19日朝9時半ちょうど、音をたてて玄関のシャッターがあがり、21日間閉ざされていた正面の扉が開かれた。 最後まで座り込みをつづけた黒装束の被害者10人と東京在住の故佐藤鶴江の4女則子、 支援者の生熊、川原、横井がそれぞれ遺影を抱いて、矢島、加藤2人の弁護士に先導されながらビルの中へ入っていった。

1階の会議室では、2列並んだ机の前列中央に社長の藤森正路、その右に副社長の栖原康行と総務部長の渡辺栄衞、左に常務の篠崎昭彦と保安環境部長の柴田巌が座って待っている。それと向き合う形で、被害者が3列の席に腰を降ろす。宮崎から飛んできた報道記者とカメラマンが制止を振り切って室内に入り、社員と言い争いながら写真撮影を始めたとき、亡き夫勝の遺影を掲げて立ち上がったトネが最前列で叫んだ。

「社長さん、亡くなった私の主人です。頭を下げてください。一言、謝ってください」 隣のハツネが、則子が、ハナエが、西浪が、いっせいに立って叫ぶ。

「頭を下げてください、社長さん! 謝ってください」

2列目の豊島重臣も佐保光宏も佐藤定夫も佐藤慎市も、3列目の鶴野キミエも佐藤アヤ子も、支援者の生熊も川原も横井も全員で 15 人の遺影を高く掲げて大声を張りあげた。「社長さん、一言。お願いします。社長さん、謝ってください。お願いです」

「謝れ! 社長! 謝らんか、社長!」

びっくりして目を大きく開いた藤森社長は、うなづくように頭を上下させるが、一言も しゃべらない。無言、無言、無言で押し通す。

数分後にカメラがしめ出され、しばらくして着席した被害者は、一人一人手にした原稿 を見ながら自分の気持ちを会社の幹部にぶつけていった。最初にトネ、つづいて浪、ハナ エ……、5番目に故佐保仁市の長男光宏が立った。(略) 最後の豊島重臣まで11人、砒素中毒の苦しみについて、死んだ肉親の苦悶の最期について、思いのたけを吐き出し、これまで3週間なんの応対もしなかった会社に抗議して「控訴を取り下げよ」と要求した。

そんな被害者の声に対する藤森社長の答えはこうだった。

「今回の判決は、受け入れにくい厳しい内容なので、やむなく控訴に踏み切らざるをえなかった。控訴を取り下げろとの要望にはそいかねるし、私どもが自ら手をくだして操業したこともないので、謝罪についてもできかねる。皆さまにはお気の毒に存ずるとともに、ご苦労には心からお見舞い申し上げる」

用意していた文書を冷ややかに読み上げて席を立った。

「絶対に会わない」と言っていた社長をひきずり出すことはできたが、それは「交渉」とは名ばかりの筋書き通りの会談にすぎなかった。得るものは何もなく、玄関のガラス扉にはりついて待つ大勢の支援者の拍手の渦に、被害者がのみこまれたのは、社屋に入ってから 1 時間半たった午前 11 時であった。住友鉱へ怒りのこぶしを振りかざす支援者の間をぬけて、被害者はビル街をたたきつける強い雨音の中で放心したように立ち尽くす。胸にたまった思いを精一杯社長にぶつけたあと、その思いを頭から無視されたことで全身の力が抜け落ちていくようであった。

165-2 住友鉱社長に向けた土呂久患者・遺族の抗議

佐藤トネさんの抗議

私の家族は、平和で豊かな、人様に迷惑をかけることもなく、のんびりした生活のできる家族でした。そんな或る日亜砒焼きが始められ、主人の父は生まれた時から胃腸がよわく、胃かいようの大手術もし、ぜんそく、肺結核もわずらい、町立病院に18ヶ月も入院し、治療を受け、昭和34年から昭和46年10月死亡するまで、ねたきりで唯痛みを訴え苦しみ続けて、この世を去っていきました。又主人は子供の頃からず一っと病身だったと、よく聞いています。主人は一日も早く救済の手を差し延べてほしい、そうしないと間に合わないとよく言っていましたが、本人の言った通り脳血管障害で、49年2月1日死亡しています。

私は学生時代風邪 1 回ひかず、ちこく、欠席など一度もしたことがなく文部省から健康優良児として表彰状を頂いたものです。昭和 14 年 4 月土呂久に嫁入りして住むようになり、何時からともなく身体の調子が悪くなり、風邪引き易く、せき、たんが出る。風邪引けば肺炎になり、高熱が続き、これまで 3 回肺炎になっており、肺結核で 1 年半治療を受け、変形性腰椎症、慢性胃炎、慢性気管支炎、上気道炎、心臓病、多発性神経炎、このような病気のために、34、5 年間も病院通いをしています。(略) 亜砒焼きの盛んな時代には、生まれたばかりの子供 3 人も死亡しています。2 人は肺炎で 1 人は気管支炎という診断でした。(略)

社長さん、私に病死した 5 名の命を返してほしいんです。そして私の体を元の体にして下さい。なぜならば、いくら大金を積まれても死んだ人は帰ってこない。私の体も元にはもどせない。それができないんなら控訴を直ちに取り下げるべきです。

佐藤ハツネさんの抗議

社長さん、あなたは砒素を焼く煙を嗅がれたことがありますか。目にしみて涙が出、鼻にしみて鼻汁が出て、目も鼻もたまらない激しい臭いです。私たち住民は長い間、そのたまらない臭いの亜硫酸ガスの漂う中で、ねてもさめてもその毒の空気を吸って生きねばなりませんでした。食べ物、飲み物すべて毒のかかった物ばかりでした。牛や馬がやせ衰えて狂い死にしたり、作物も果物を出来なくなり、人間にも害が出始めて、幾度も幾度も中止してほしい、と申し出たのですが、企業も行政も、鉱山保安監督局も、誰も認めてはくれませんでした。焼き窯の近くに住んでいた人は一家7人死に絶えた所もあります。(略)昔から土呂久の村には和合会という自主的な、いや民主的な会が作られていて、70年も続いて、それが守られ、平和に暮らしていたのです。財政は豊かでなくても、心豊かな農民の満たされた、生活がそこにはあったのです。それが全く破壊され、純真だった村人の心までも乱されて、今では、すさみ果てた土呂久となってしまいました。これも皆、自分だけ儲けて後はそのまま放たらかして、権利放棄して逃げている住友の責任だと思います。

佐藤ハナエさんの抗議

私は故原告佐藤数夫の妻でございます。(略。主人は)48年の県の検診の結果、49年に認定されました。それから病は徐々に進み、53年に延岡の県病院で咽喉癌という恐ろしい診断を受けました。その時、私は断腸の思いで一時は目の前が真黒になりました。主人は毎月毎月150キロ離れた遠い宮崎まで通院致しておりました。その後やっぱり入院ということで、57年4月県病院へ入院致しました。入院中の4ケ月の間は(1字不明)も痛みがひどくなり1回のリンゲル注射も半分もすまない中に止めてもらう様な有様でした。ねては起き、起きてはね、殆んどねむれません。痛みにたえきれず、肩を切り落としてくれとか、3階の窓から飛んで死ぬなどと言っていました。私の心は毎日毎日黒やみの世界でした。顔は見る形もなくはれ、目ははれつぶれて、飯が来てもどちらが飯か味噌汁かと分からず、こんな毎日が続きました。

西浪さんの抗議

私達がここまでこれたのは、弁護士さんはじめ支援の方のおかげです。支援者の皆さんは、自分の事のように、仕事は一切捨て"唯"土呂久の公害に命をかけ 10 年間本当にたいへんだったろうと思います。社長の様に"私欲"に走って、自分の立場ばかり考えておる人にはわからないでしょう。非人間的な気持ちをすて、此の世にせっかく生まれて来て

世界的な住友会社の社長であるなら命がけで世界に名を残す人助けをされては、どんなですか。今まで苦しめられたけど、今からでも決して遅くはありません。どうか控訴を一日も早く取り下げ、患者の為に安心して一日一日を過ごせるようにして下さい。私達は命がけです。

佐藤慎市さんの抗議

私は、住友鉱山に殺された佐藤健蔵の長男、同じく佐藤アヤのおい遺族原告の慎市である。父は鉱山の為に若いころから胃腸が弱く、仕事もまともに出来ない身体で、肺ガンで死ぬまで苦しみながらやせおとろえ49年4月25日死亡した。おばアヤも若い時分より病弱で結婚も出来ず、48年よりあとは町立病院で死亡する55年11月5日まで入院、人間として幸いのない人生を送った。おばは住友金属とけったくした行政により、意としないあっせんを受けさせられ、さいごののぞみをたくした裁判で戦おうとしたが、心よりまちわびた原告勝利の判決を聞く事も出来ずに死亡した。これもみな住友金属の裁判引きのばしによるものである。(略)我々は付帯控訴をもって高裁を戦い、あくまで住友のみならず鉱業会を見すえ、支援の人々とともにあらそって行く。

佐藤則子さんの抗議

私の母(佐藤鶴江)は幼い頃から鉱毒により、私が小学校入学時(昭和32年)で6回目の目の手術を受け、36年に全身しびれひどく、肺炎をわずらって入院し、又43年も半年間入院。44年に久留米大にて目の手術見込みなしと医者に宣告され、45年ついに右眼失明、47年1か月半熊大に入院、52年片肺機能停止、両眼失明、左半身マヒに加えて周期的発作にて9月17日についに悲痛な最期を遂げました。生前いつも母は「一晩寝れば明日は見えるかもしれない。健康であれば、他に何も希望はない」いう言葉を口にしておりました。この様に母の生涯は、病院を通院(以下不明)、病気との闘いでしかありません。

佐保光宏さんの抗議

原告佐保仁市の遺族佐保光宏です。(略) 父は若い時から体が弱く、42,3歳の頃から仕事のできない状態になりました。僕が12,3歳の頃、「父ちゃん、体の色がおかしいね。やけどしたん?」と聞くと、「いや、これは亜ヒにまけたんだ」と言いました。その時は訳がわからずに「フーン」と言うだけでした。それが恐ろしい鉱毒、ヒ素中毒だったとは。55歳頃に、全身に「かゆいかゆい」とがまんできないできもの。そして手足の関節が自由にならない歩行困難、頭痛、セキ、タン、そして胸の痛み。日をおうごとに悪くなっていきました。何度お医者さんに飛んで来てもらったか。入院も何度かしましたが、とてもいやがり、「家のたたみの上で、家族みんなの前で死にたい。長くは生きられない」といつも言っていた父は、ついに判決も聞けず帰らない人となってしまいました。こういう状

態の中で僕達 5 人の子供は、生活保護で育てられました。無口で優しい人でした。花を好み、少しでも気分が良い時があれば、外に出て手入れをしていました。亡くなる 2 ケ月前位に、鉢梅を買ってやりました。フトンの中ですごく喜んでくれました。そんな父をなぜ苦しめるのですか。8 年余りの裁判の引き延ばし、さらに控訴。死んでいった父、仏様になった父を、まだこれ以上苦しめるのですか。許せません。一日も早く、父ちゃんを、これまで亡くなっていった人達を、成仏させて下さい。そして、患者さん達を救って下さい。

佐藤定夫さんの抗議

私は土呂久で生まれ、13歳頃より土呂久鉱山で働き始めました。15歳の頃より体調が悪くなり、岩戸土持病院に通院する様になりました。其の時は胃が悪いとの事でした。又其の前に顔や手足に吹出物が出来た事がありました。土呂久鉱山を退職後も病気がち、病院通いばかりです。(略)私達が座り込んで21日になりました。社長、今日まで逢って下されませんので、患者の死ぬのを待っていたのですか。原告の方が次々に亡くなられるのを見るに付け、又聞くに付け、私達患者は身のちぢまる思いです。(略)社長、お願いです。重ねて申し上げます。この患者の気持ちを少しでも理解されますなれば、一日いや一時間でも早く控訴を取り下げてください。

松村静子さんの抗議 (手紙)

社長さんにお逢いする事が出来なくて残念です。私は 7 人兄弟の 3 男(松村敏安)を 夫に持つ遺族の松村静子です。主人は若い時から体が弱く、40 歳にして働き盛りという に医者通いの明けくれ、50 歳にして入退院のくり返し、食べる事も出来ず、鼻からクダ で食事を与えていました。むろん排便も人手を借りて取り出していました。血管はボロボ ロで両足を切り、そこから点滴する様な事でした。苦しさをうったえる事だけ、言葉はな くとも、先生や私には表情で苦しみがわかるのです。そんな時、鼻中に点滴の中に一滴の 毒薬をもれば一度に楽になれるがと、そんな罪深い事をいくど思った事か知れません。苦 しみの中に主人はキリストの洗礼をいただき、神の子となった夫に、なんという、今思い 出しても恐ろしい罪深い心を持った事かと心より悔んでなりません。この様な事が、私も 十字架です。社長さん、私の十字架を少しでも軽くして下さい。お願いいたします。

松村静子